



村民憲章

- ◆心と体をきたえ、健康をほこれるまちにします。
- ◆個性とうるおいにみちた、文化のまちにします。
- ◆力をあわせいきいきと働き、活力にみちたまちにします。
- ◆水とみどりを守り、くらしと自然の調和するまちにします。
- ◆ささえあう心を育て、あたたかくふれあうまちにします。

お知らせ版

広報

たきざわ

平成19年

8月15日号

No.709

●編集・発行 滝沢村

広報情報課 〒020-0192 岩手県岩手郡滝沢村鶴飼字中鶴飼55番地 ☎019-684-2111 FAX019-684-1517
○インターネットホームページ(パソコン・携帯電話兼用) URL <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/>

第25回滝沢村産業まつり

楽しい催しが盛りだくさん



毎年恒例、もちまきにはたくさんの皆さんが参加します

とき 9月22日(土) 午前10時～午後7時
9月23日(日) 午前10時～午後4時
ところ 村役場駐車場

「大地とくらしに活」、第二十五回滝沢村産業まつりが九月二十二日と二十三日の両日、村役場駐車場で開催されます。
このおまつりは、活力ある産業の振興を目的に毎年開催されています。

農産物の直売や出店

二十五回目に当たることは、村内の商工業団体や農業団体などが参加し、農産物の直売や食料品、いわゆるの塩焼きなど、多数の飲

フリーマーケット出店者を募集します

村産業まつりでは、フリーマーケットを開催するに当たり出店者を募集します。

■日時 9月22日(土)、9月23日(日)
両日とも午前10時から午後4時まで

■場所 村公民館ホール(滝沢村産業まつり会場内)

■募集区画
1日当たり25区画 合計50区画
(広さ1区画=2^間×4^間(約駐車場1台分))

■出店料 1日500円

■注意事項

- ・専門業者や仕入れによる参加はできません。
- ・食品類の販売はできません。
- ・テントの使用は禁止します。
- ・火気の使用は禁止します。
- ・申し込み多数の場合は抽選とします。

■申し込み・問い合わせ

9月10日(月)までに地域政策課(内線264、266)に電話か、直接申し込みください。

夜は花火大会も予定

二十二日の午後七時から花火大会も予定しています。(雨天の場合は、二十三日に順延します)

皆さんのご来場を心からお待ちしています。

出店者を募集します

滝沢村産業まつりに物品販売・飲食コーナーでの出店者を募集します。八月二十二日(水)までに、滝沢村商工会(☎684・6123)に申し込みください。

■問い合わせ

商工観光課(内線265)

参加して楽しむ催し
お楽しみ抽選会や木工体験コーナーなど、参加して楽しむイベントも盛りだくさん用意して、皆さんの参加をお待ちしています。

参加して楽しむ催し

また村内の大学、研究機関が日ごろの成果を発表する学園コーナーも設けられます。

企業紹介コーナーも

村内企業の製造した品々を展示する企業紹介コーナー、救急車両の展示や心肺蘇生法が体験できる防災コーナーも開設されます。

食店も出店する予定です。

総合公園から蒼前神社 ウォーキングの会開催

村の養成講座を修了した運動普及推進員が中心になり、村内にお住まいの人を対象にウォーキングの会を開催します。

参加希望者は直接会場に集合してください。なお通院治療の場合は主治医と相談のうえ参加してください。

▶日 時

9月19日(水) 午前10時～午前11時半(受付時間は午前9時40分～10時)

▶集合場所 総合公園体育館

▶内 容

総合公園体育館から 蒼前神社まで約4キロのウォーキング、雨天時は体育館で身体を動かします。

▶持ち物など

タオル、運動できる服装・靴、帽子、飲料水

▶問い合わせ 健康推進課(内線144)

基本健診受けましたか 早めに受診しましょう

6月から村内12カ所の医療機関で基本健康診査を実施しています。

まだ受診されていない人は早めに受診しましょう。

▶対象者

40歳以上(昭和43年3月31日までに生まれた人)で、職場や病院などで健診を受ける機会がない人。

通知書や問診票がない場合は連絡してください。

▶実施期間 10月31日(水)まで

▶問い合わせ

健康推進課(内線144)

マタニティクラブ開催 母乳のお話や交流会を

▶日 時

9月18日(火)、午後1時40分～午後1時55分受け付け、午後2時～母乳のお話(マッサージや手入れの方法)、午後3時～交流会

▶場 所

南菓子保育園子育て支援センター(南菓子保育園内 ☎688-7718)

▶対 象

妊婦(お子さまをお連れの方は申し込



交流の場としても利用ください

みの際にお話ください)

▶持ち物 母子健康手帳

▶申し込み・問い合わせ

9月12日(水)までに、南菓子保育園子育て支援センターに申し込みください。

運動習慣の定着目的に 元気アップ教室を開催

村内にお住まいの人を対象に、運動習慣の定着を目的に開催します。(通院治療の場合は主治医と相談のうえ申し込みください)

▶日 時

9月10日(月) 午前10時半～正午(受付時間は午前10時～午前10時20分)

※初めての場合は講義がありますので午前9時半までにお越しください。

▶場 所 総合公園体育館

▶内 容 総合公園内ウォーキング

※雨天時は屋内での軽スポーツ

▶講 師 村体育協会職員

▶持ち物など

健康手帳、運動できる服装、屋外・室内用運動靴、帽子、飲料水

▶申し込み・問い合わせ

9月7日(金)までに健康推進課(内線144)に申し込みください。

80歳以上で20本以上の 自分の歯がある人募集

自分の歯で食事ができるということは、健康を保つためにとても大切です。

80歳になっても20本以上の歯を残そうという「8020運動」の一環として歯科コンクールを行います。

▶対 象

村内にお住まいの昭和2年9月30日以前に生まれた人で、自分の歯が20本

以上ある健康な人

▶応募上の注意

・申し込まれた場合は歯科健診を行い審査します。なお審査日は後日連絡します。(9月下旬予定)

・条件を満たし、口腔(こうくう)の状態が優秀な人を表彰します。

・昨年までの入賞者も応募できますが、今回の入賞の対象にはなりません。

▶申し込み・問い合わせ

9月7日(金)までに健康推進課(内線146)に電話で申し込みください。

健康教室と個別の相談 講話や血圧測定を実施

話題のメタボリックシンドロームについて、自分の運動量や食事量などから考えてみませんか。

①健康教室(事前予約不要)

▶日 時

9月25日(火) 午前10時半～正午(午前10時～午前10時半受け付け)

▶場 所 滝沢ふるさと交流館

▶内 容

メタボリックシンドロームについての講話と個別相談、血圧測定などの健康チェック

▶持ち物 基本健康診査の結果

健康手帳(持っている人)

▶問い合わせ 健康推進課(内線144)

②個別健康相談(事前予約不要)

▶日 時

9月18日(火) 午前11時～正午

▶場 所

柳沢地区コミュニティセンター

▶内 容

個別相談や血圧測定などの健康チェック

▶持ち物 基本健康診査の結果

健康手帳(持っている人)

▶問い合わせ 健康推進課(内線144)



血圧をチェックし健康管理

9月のミニ・シアター 読み聞かせも行います

- ▶ 日 時 9月15日(土)
午後2時～午後3時半
- ▶ 場 所 滝沢ふるさと交流館
- ▶ 内 容 「スーパーマリオの消防隊」、「星の子」ほか1本
- ▶ 問い合わせ
村立湖山図書館 ☎687-2222

陸大学第5回教養講座 どなたも受講できます

- ▶ 日 時 9月14日(金)
午後1時～午後2時45分
- ▶ 場 所 村公民館ホール
- ▶ 内 容 岩手看護短期大学・鈴木るり子教授による講話「老後の楽しみ方」
- ▶ 問い合わせ
村老人福祉センター ☎684-2233



5月11日に開催された教養講座

各地域や学校で育てた 花壇巡りの参加者募集

村内の地域や学校で育てた花壇を見て、今後の花壇づくりの参考にしませんか。団体が花壇づくりをされている皆さんもこの機会にどうぞ！

- ▶ 日 時 9月10日(月)
午前10時～午後4時
- ▶ 定 員 35人
※定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。
- ▶ 参加費 無料(昼食は自己負担)
※雨天の場合は傘を持参ください。
- ▶ 申し込み・問い合わせ
8月30日(木)午後3時までに住民協働課(内線396)に電話で申し込みください。

親子で楽しくキャンプをしませんか 友遊親子キャンプの参加者を募集中

野外での触れ合いを通して親子の時間を見つめ直してみませんか。キャンプファイヤーなど集団キャンプならではの楽しみもいっぱい！指導員が指導しますからキャンプ初心者でも大丈夫です。

- 主 催 滝沢村少年団指導員協議会
- 期 日 9月15日(土)～9月16日(日)
- 場 所 村相の沢キャンプ場
- 募集人員 村内の親子100人
- 参加料 大人1,500円、子ども1,000円



昨年のキャンプ風景(鞍掛山登山)



昨年のキャンプ風景(食事準備)

- その他
テントと飯ごうをお持ちでない場合は貸し出します。申し込みの際にお知らせください。
- 申し込み・問い合わせ
9月7日(金)までに、住所と氏名、性別、電話番号、子どもは学校名と学年を明記し、郵送かファクシミリ、メールで生涯学習課(内線346、FAX 684-2126 E-mail: syakyo@vill.takizawa.iwate.jp)に申し込みください。

下水道フェスタを開催 楽しい催しもあります

「下水の終着駅をちょっとのぞいてみませんか?」をテーマに、下水処理場の働きを楽しい催し(施設見学、スタンプラリー、微生物観察会、廃油キャンドル作成などの体験、スーパーボールすくいなど)とともに知ることができます。

- ▶ 日 時 9月8日(土)
午前10時～午後3時
- ▶ 場 所 都南浄化センター
(盛岡市東見前3-10-2)
- ▶ 問い合わせ
(財)岩手県下水道公社企画管理課 ☎638-2623

耐震の診断を希望する 木造住宅を募集します

村では昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された住宅をお持ちで、耐震診断を希望する人を対象に、耐震診断士の派遣を行います。現在、申し込みを受け付けています。

- ▶ 条件

- ・今まで公的補助を受けて耐震診断をしたことがないこと
- ・木造在来軸組み工法による2階建て以下の住宅であること
- ・原則として昭和56年6月以降、増改築をしていないこと(要相談)
- ・診断費用のうち3,000円負担いただける人(残りは村が負担)
- ▶ 申し込み・問い合わせ
都市計画課(内線227)

フリーマーケット実施 県立大学で出店者募集

岩手県立大学大学祭実行委員会では、大学祭(10月27日と28日の両日開催)で行うフリーマーケット出店者を募集します。

- ▶ 会 場 岩手県立大学 滝沢校
- ▶ 料 金 1日1区画500円
- ▶ 対 象 18歳以上の個人かグループ
- ▶ 問い合わせ
岩手県立大学大学祭実行委員会 ☎694-2098、E-mail: fes-furima@ml.iwate-pu.ac.jp
※電話は午前10時～午後8時をお願いします。

災害のない地域目指し 村消防団ラッパ手募集

滝沢村消防団ではラッパ手を募集しています。村内にお住まいの消防意識の高い18歳以上の皆さんで、ラッパ吹奏に興味があればどなたでも入団できます。

ラッパ手は消防団員と同様に、非常勤の特別地方公務員です。災害のない安全な地域づくりのためにご協力をお願いします。

▶主な活動内容

消防活動時の命令伝達や団員の士気高揚、火災予防などの防火広報活動、消防団の各種行事への参加、災害現場での救護、後方支援活動

▶処 遇

年間一定の報酬を支給、業務に従事したときは出勤手当を支給、訓練服などを支給、公務災害補償や退職報償金、表彰などがあります。

▶申し込み・問い合わせ

地元消防団各分団または村防災防犯課消防担当(内線372)に申し込みください。



今年の消防演習でも活躍したラッパ手の皆さん

国保税2割軽減申請書 期限内に提出ください

7月中に皆さんに届いた「国民健康保険税2割軽減申請書」の提出期限は8月31日になっています。(郵便による提出の場合は当日消印有効です)

期限を過ぎると軽減を受けられなくなります。未提出の場合は至急税務課か東部・北部出張所へ提出してください。

※「2割軽減申請書」は、対象者全員に送付しています。

■問い合わせ

税務課国保税担当 (内線 158)

RMC放射線監視委員会が報告「自然環境への影響なし」

ラジオメディカルセンター(RMC)放射線監視委員会が7月10日に開催され、平成18年度RMC環境放射能測定基本計画に基づく測定結果について検討評価が行われました。測定は昭和63年度から実施されていますが、今回の内容と結果は次のとおりです。

- ①発生源の測定(RMCから出される排気、排水に含まれる放射能濃度)
- ②大気に含まれる環境放射能の測定(RMC入り口付近の空間線量率とRMC周辺9地点、鶴飼地区1地点の空間積算線量)
- ③環境試料別の測定(RMC周辺と鶴飼地区から採取した土壌、河川水、河底土、水道水、カラマツ、玄米、牧草、牛乳の



環境試料として河川水を採取

8種類、合計42検体についての放射能濃度)

これらの測定結果について、同委員会では検討評価を行ったところ、測定を開始した昭和63年度以降の結果と同様に、自然環境への影響はなかったとの結論に達しました。

■問い合わせ 環境課 (内線 273)

東北農業研究センター 一般公開で試食・体験

▶日 時 9月1日(土)

午前9時半～午後3時半

▶会 場 東北農業研究センター

▶テーマ

体験!発見!東北農研!～食と農のふれあいDAY 2007

▶内 容

◎地球温暖化と農業生産などについての講演会 ◎開発品種の加工品や農業昆虫の標本などの展示 ◎古代米でもちつきやポン菓子実演、試食 ◎ヒツジとの触れ合いや子ども広場、エコ粘土でキーホルダー作り、スタンプラリー ◎育成品種加工品や農産物などの販売

▶入場料 無料

▶問い合わせ

東北農業研究センター企画管理部情報広報課(☎643-3414、643-3417)

騒音などの低減に向け JRで夜間に走行試験

JR東日本では、将来の新幹線における高速化や騒音・振動の低減に向けての技術開発をするために、新たに開発した試験専用列車の夜間走行試験を田沢湖線(秋田新幹線)で計画しています。

沿線にお住まいの皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い

終戦当時の引揚者の皆さん 通貨・証券などをお返しします

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

◎終戦後、海外から引き揚げてこられた人が、上陸港(地)の税関、海運局に預けられた通貨・証券など

◎海外の集結地において領事館などに預けられた通貨・証券などのうち日本に送り返されたもの

返還の申し出は、本人ばかりでなく家族の皆さんでも結構です。心当たりの際は、上陸港(地)を所轄する税関が最寄りの税関に問い合わせください。

■問い合わせ

宮古税関支署(☎0193-62-6559)か大船渡税関支署(☎0192-26-2326)

います。

▶試験予定日

9月5日、9月9日、9月26日、9月30日、10月6日、10月10日、11月7日、11月11日

※試験日程は都合により変更することがあります。

▶試験予定時間

いずれも午前0時～午前5時ころ

▶申し込み・問い合わせ

東日本旅客鉄道株式会社 盛岡支社設備部(☎652-6901)

盛岡地区の消防職員の採用試験を実施します

▶ 職種・採用予定人員 消防職・若干人

▶ 勤務地

盛岡広域市町村の消防署や分署など

▶ 受験資格

高校卒業以上の学歴がある人（平成20年3月卒業見込みを含む）で、高校卒は昭和59年4月2日～平成2年4月1日に生まれた人、大学・短大卒は昭和57年4月2日以後に生まれた人。

▶ 試験日

第1次試験は9月30日（日）午前10時から。第2次試験は11月中旬。

▶ 申し込み

盛岡地区広域行政事務組合事務局などで配布する申込用紙に必要事項を記入し、8月20日（月）～9月14日（金）の午前8時半～午後5時半までの間に、盛岡地区広域行政事務組合事務局に申し込みください。郵送の場合は、9月14日までの消印のあるものに限り受け付けます。

▶ 問い合わせ

詳しくは盛岡地区広域行政事務組合事務局（〒020-0023 盛岡市内丸8番5号 盛岡中央消防署内 ☎651-2553 か626-7403）に問い合わせください。

滝沢村山岳協会が主催 白地山登山参加者募集

▶ 主催 滝沢村山岳協会

▶ 共催 滝沢村体育協会

▶ 期日 9月28日（金）

▶ 日程・コース

役場駐車場（午前6時出発）～東北道

穴口公葬地入り口付近の歩道設置工事のお知らせ

国分通り（通称）の穴口公葬地入り口付近で、歩道（バス停留所）設置工事を行います。

■ 期間 10月5日（金）まで

※工事期間中は、大型車両通行や片側交互通行などの交通規制のため、皆さんにご不便やご迷惑をお掛けしますが、ご協力とご理解をよろしくお願ひします。

■ 問い合わせ 道路課（内線243）



「高齢者趣味の作品展」で皆さんの作品募集

「第24回滝沢村高齢者趣味の作品展」を10月20日（土）～22日（月）の3日間、村公民館ホールで開催します。

作品展に展示する、村内にお住まいの60歳以上の皆さんの趣味や特技を生かした多くの作品を募集します。

● 募集作品

ちぎり絵、手芸、藤細工、生花、水墨画、絵画、習字、ペン習字、パッチワーク、能面、染色、写真、工芸などの作品

● 募集期間

9月19日（水）～10月12日（金）

※出品申し込み書（村役場、村東部・北部出張所にあります）に記入し応募してください。

● 応募点数 原則として1人1点

● 作品搬入・搬出日

搬入日10月19日（金）、搬出日10月22日（月）

時間はいずれも午後1時～午後2時

● 問い合わせ

村老人福祉センター ☎684-2233

～小坂インター～樹海ライン鉛時入り口～鉛時～白雲亭跡～ミソナゲ峠～白地山展望所～白地山山頂、午後5時ころ役場到着予定

▶ 定員

30人（申し込み多数の場合は抽選）

▶ 会費 5,000円（交通費、保険料）

▶ 参加資格

村内に居住し、自力で登山できる人

▶ 申し込み

9月10日までに、はがきに氏名、年齢、住所、電話番号を記入し、滝沢村山岳協会・阿部定志（〒020-0173 滝沢字湯舟沢222-337）に申し込みください。



優良賞を受賞した阿部さんと作品

シルバー作品展で優良賞

陸大学の能面教室受講生の阿部定平さん（83歳）が、岩手県長寿社会健康と福祉のまつり「第19回シルバー作品展・彫刻の部」で優良賞を受賞しました。

阿部さんの作品「能面 獅子口」は、彫刻の部に出品された全18点の中、最優秀賞と優秀賞に続く第三位ともいえるべき優良賞を受賞。今回の同作品展での本村の受賞者は阿部さん一人だけでした。

滝沢スイカでつくった 新特産品のゼリー完成

村の特産品を考える「滝沢村地域産品振興会」のアイデアから、滝沢スイカ果汁入り「スイカゼリー」が生まれました。

滝沢村のスイカの生産量は県内第1位を誇り、甘くておいしいと評判です。このスイカで新しい特産品を開発したいという願いを、現実のものにするために試作・検討を重ねてきました。

赤いスイカ味のゼリーです。詰め合わせもありますので、ぜひご賞味ください。

▶ 製造者 パテスリー津志田菓子店

▶ 販売予定店

自店のほか村内のスーパーなど

▶ 値段 1個210円

▶ 問い合わせ 商工観光課（内線263）



新開発のスイカゼリー

国民健康保険一口メモ

70歳～74歳の皆さんの医療制度が一部変わります

国の医療制度改革により、平成20年4月1日から高齢者の医療制度が変わります。

70歳から74歳までの人には、7月下旬に新しい「高齢受給者証」を送付したところですが、その内容が今までとは次のように変更になっています。

「高齢受給者証」の有効期限について

退職者医療制度の皆さんにお送りした「高齢受給者証」は、有効期限が平成20年3月31日となっています。

これは、平成20年4月1日から、退職者医療制度の対象範囲がこれまでの「75歳未満の退職者」の人から「65歳未満の退職者」の人に変更されるためです。

平成20年3月31日有効期限の「高齢受給者証」をお持ちの人には、来年の3月下旬に新しい「高齢受給者証」をお送りします。

一般国保の皆さんの有効期限は、これ

までと同じく平成20年7月31日となっています。

負担割合について

70歳～74歳の自己負担割合が「1割負担」の人について、平成20年4月1日からは「2割負担」に変更されます。(ただし現役並みの所得を有する人は、これまでと同じく3割負担となります)

自己負担限度額について

所得区分が「一般」の70歳～74歳の高齢者の自己負担限度額が、通院（個人ごと）24,600円（平成20年3月まで12,000円）、通院+入院（世帯ごと）62,100円（平成20年3月まで44,400円）に変更されます。

■問い合わせ

保険年金課（内線128、129）

不用品あっせんコーナー

《提供します》

○電子レンジ（5年程前に購入） 1台

◎このコーナーは、家庭で不用となった物品を必要とする人に無償で提供することにより、物を大事に使うことの意識の向上、ごみの減量化、資源化を図り資源循環型社会を目指すことを目的としています。

【対象物品】衣類、家電製品など、その他（破損などがなく、十分使用に耐えるものであること）

【除外品】ペット、自動車、バイク、食品、衛生用品

■問い合わせ 環境課(内線276)

いざというときのため 考えよう 防災のこと

8月30日～9月5日は「防災週間」、9月1日は「防災の日」です。

台風や洪水、地震などの災害に対処するには、家庭や職場で普段からの備えが大切です。

いざという時のために家庭や職場で「防災」について話し合みましょう。

■地震から身を守るために

◎まずは身の安全

◎すばやく火の始末

◎戸を開けて出口を確保

◎火が出たらすぐに消火

◎正しい情報を聞く

◎狭い路地やブロック塀には近づかない

◎山崩れ、がけ崩れ、津波に注意

◎必要最小限の荷物で

◎避難は徒歩

◎外へ逃げるときは慌てずに

■問い合わせ

盛岡西消防署滝沢分署（☎687-2251）、同滝沢北出張所（☎688-5728）

※地域での防火座談会などを希望する場合はご連絡ください。

AEDを使った心肺蘇生法の講習会を実施しています

9月9日～15日は「救急医療週間」です。

「県民自身による心肺蘇生法普及事業」に基づいて、AED（自動体外式除細動器）を使った心肺蘇生法の講習会を実施しています。

講習会は、心肺蘇生法（人工呼吸と心臓マッサージ、AEDの取り扱い方法）と止血法（大出血に対する処置）を習得することを目的としています。

講習会を希望する場合はご連絡ください。

■問い合わせ

盛岡西消防署滝沢分署（☎687-2251）、同滝沢北出張所（☎688-5728）

国民年金 の コーナー

年金時効特例法が施行されました

これまで、年金記録が訂正された結果年金が増額された場合でも、時効消滅したことによって、直近の5年間分の年金に限り支払われていました。

年金時効特例法が成立したことにより、これからは全期間さかのぼって支払われます。

■対象となる人

○年金記録の訂正により年金が増えたが、過去の増額分が時効消滅したことにより、直近の5年間分の年金に限って支払われていた人

○年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金が支払われることになったが、過去の方は時効消滅したことにより、直近の5年分の年金に限って支払われていた人

○上記に該当する人が亡くなっている場合には、そのご遺族の人

※ご遺族の範囲は、亡くなられた当時その人と生計を同じくしていた人で、配偶

者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。

○今後、年金記録が新たに判明した人および、判明したことにより初めて年金を受ける権利が発生する人

■必要な手続き

○既に年金を受給開始後に、年金記録が訂正されている受給者の人

本年の9月より、あらかじめ必要な記載事項を印字した用紙が順次発送されます。

お近くの社会保険事務所に、必要な書類を提出（または郵送）して、今すぐ手続きをすることもできます。（手続きからお支払いまでの期間は、2～3カ月程度ですが、お支払いの前に審査結果・振り込みなどをお知らせします）

○今後、年金記録が訂正される人

記録訂正の手続き以外に特別の手続きは必要ありません。

年金記録が新たに判明した期間について自動的に手続きが行われ、5年を経過した分の年金額も支払われます。

■その他

・窓口での手続きの際は、年金手帳や年金証書などをご持参願います。

・本人以外の方が代理で手続きをする場合は、委任状と委任を受けた人の身分証明書が必要となります。

■問い合わせ

盛岡社会保険事務所（☎623-6211）、ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）